

# ポーランド政治・経済・社会情勢

(2016年7月21日～2016年7月27日)

平成 28 年(2016 年)7 月 29 日

H E A D L I N E S

## 政治

欧州委員会、憲法法廷問題に関し、法の支配メカニズムにおける勧告を採択  
 マチエレヴィチ国防相の訪米  
 V4 首相会合開催  
 下院によるヴォウイン虐殺に関する決議  
 ヴァシチコフスキ外相の対ISILグローバル連合閣僚級会合出席  
 ポーランド軍・米軍の特殊部隊共同訓練  
 独における暴力事件に関するポーランド政府高官の反応  
 独でのポーランド人刺殺事件  
 ヴァシチコフスキ外相のヨルダン訪問  
 シドゥウォ首相の欧州における暴力事件に関する発言  
 世界青年の日開催

## 経済

短期・役務提供労働者の最低賃金引き上げ法案  
 商業施設税法案が議会を通過  
 法人税減税法案  
 6月の失業率  
 政府、国有財産省の廃止を決定  
 リース市場さらに拡大  
 国内初の洋上風力発電所計画

## 大使館からのお知らせ

ポーランド：世界青年の日開催に伴う注意喚起  
 パスポートダウンロード申請書のご案内  
 海外に渡航・滞在される方の安全対策のためのお知らせ  
 大使館広報文化センター開館時間  
 文化行事・大使館関連行事

ポーランド日本国大使館  
 ul.Szwolcezerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696  
 5000<http://www.pl.emb-japan.go.jp/index.j.htm>

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！  
 問合せ先大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。

## 政 治

## 内政

欧州委員会、憲法法廷問題に関し、法の支配メカニズムにおける勧告を採択【27日】

27日、欧州委員会はポーランドの憲法法廷問題につき議論し、法の支配メカニズムの第2段階である勧告を採択した。同委員会は、本年6月1日の法の支配メカニズムにおける意見の採択以降、ポーランド国会において憲法法廷改正法案を可決させる動きがあったものの、ポーランドの法の支配に関する主要な懸念が取り除かれていないとの判断を示した。

欧州委員会は、具体的に、昨年12月の憲法法廷判事人事に関する憲法法廷判決の完全履行、昨年12月の与党「法と正義」(PiS)主導の憲法法廷法案の改正の大部分を違憲と判断した本年3月9日の憲法法廷判決の完全履行等を求めており、ポーランド政府が今後3カ月以内に十分な対応が取らない場合、EU基本条約第7条(予防メカニズム及び制裁メカニズム)を発動する意向を表明した。

これを受けて、外務省は、(現在国会プロセスを経て大統領の署名待ちの段階の)憲法法廷改正法案の発効前における欧州委員会の行動は明らかに時期尚早である、同委員会の行動は委員会の権威を失わせるものである旨の内容を含む声明を発出し、欧州委員会の勧告採択を非難した。シドゥウオ首相も、前26日に、憲法法廷問題は、(憲法法廷改正法案の)国内プロセスが完了しておらず、現時点において欧州委員会が議論すべき問題ではないとの考えを示していた。

憲法法廷問題を巡っては、22日に米國務省報道官も、国会が可決した憲法法廷改正法案は欧州評議会ベニス委員会の意見を一部反映するものであるが、6名の憲法法廷判事の取り扱いに関する問題解決の妥協を妨げるものである等のコメントを出している。

## 外交・安全保障

マチェレヴィチ国防相の訪米【20～22日】

20日～22日、マチェレヴィチ国防大臣は、米國を訪問し、対ISILグローバル連合の国防大臣級会議、北大西洋理事会に参加するとともに、退役軍人及びポーランド系米國人の代表者と面談を行った。

有志連合の国防大臣級会議において、NATO 東方境界の強化と同様、南方境界の安定はポーランドの国益にかなうことであり、6月からの部隊派遣により貢献を行っていると述べた。

また、北大西洋理事会において演説を行い、NATO ワルシャワ首脳会合の成果とポーランド・米國の二国間関係について述べた。特に、ポーランドが国防費を現状の対GDP比2%から米國と同等のレベルの同3%に引き上げる予定である旨述べた。

V4 首相会合開催【21日】

21日、ポーランドがV4(チェコ、スロバキア、ハンガリー及びポーランド)議長国に就任して初めての首相会合がワルシャワにて開催され、英国のEU離脱決定後の情勢、EUの将来及び安全保障に関する意見交換が行われた。

下院によるヴォウイン虐殺に関する決議【22日】

22日、下院は、7月11日を1940年代にウクライナの民族主義者がポーランド人に対して行った大量虐殺の犠牲者を記憶する國家の記念日として制定する決議を採択した。それに対し、ポロシェンコ・ウクライナ大統領をはじめとしたウクライナ政府高官から

は、本決議が両國の和解に資するものでないとの反応が出ている。

ヴァシチコフスキ外相の対ISILグローバル連合閣僚級会合出席【22日】

22日、ヴァシチコフスキ外相は、ワシントンにおいて開催された米國主導の対ISILグローバル連合閣僚級会合に出席し、同会合の記者会見において、ポーランドが本連合への軍事支援として偵察用のF-16戦闘機を派遣し、イラクの特殊部隊への助言及び訓練を提供することを予定している旨述べた他、本会合へポーランドが招待されたことは、ポーランドの連合への積極的な参加決定への評価の具体的な表れである旨述べた。

ポーランド軍・米軍の特殊部隊共同訓練【24日】

24日、統合全般司令部は、ポーランド軍と米軍の特殊部隊共同訓練をポーランド北東部の湖水地域で8月まで行う予定である旨発表した。本訓練の目的は、特殊部隊の能力向上と共同作戦能力の向上である。

独における暴力事件に関するポーランド政府高官の反応【24～25日】

24日、ドゥダ大統領は、23日にミュンヘンにて起きた銃撃事件を受けて、ガウク大統領への弔意のメッセージを送り、ドイツ人の痛みを分かち合い、犠牲者とその遺族のために祈る、自分とポーランド国民

を代表して同情の言葉を送りたいと記した。また、シドゥウオ首相も、メルケル首相へ弔意を伝え、ミュンヘンで起きたテロの知らせを受けて心から残念に思った、罪もない人々を対象とした暴力行為は強く非難する旨述べた。

25日、ヴァシチコフスキ外相は、難民の大きな流入を受け入れても治安上の問題につながらないと言われてきたのにも関わらず、やはり問題は発生しているようである、難民と関わりのない事件があったとしても、難民として欧州にやってきた者が関与している場合がある旨述べた。

独でのポーランド人刺殺事件【24日】

24日、独ロイトリンゲンにおいて45歳のポーランド人女性が刺殺された。女性を殺害した21歳のシリア人男性と殺害された女性が犯行の行われたケバブ店で共に働いていた等、現地警察は発表内容している。

ヴァシチコフスキ外相のヨルダン訪問【25日】

25日、ヴァシチコフスキ外相はヨルダンを訪問し、ジュデ・ヨルダン外相をはじめとする高官、同地で活動する援助団体の代表者と会談他、難民キャンプを訪問し難民と面会した。ポーランドは、シリア紛争に関する人道開発支援に1千2百万ユーロを割り当て

ており、2016年のシリア難民及び中東の受入国の地域社会を対象にした人道支援の総額は昨年の2倍に当たる3千4百万ズロチになると見込まれている。

シドゥウオ首相の欧州における暴力事件に関する発言【26日】

26日、シドゥウオ首相が、ポーランド南部で開催される世界青年の日についての記者会見の中で、欧州での暴力事件が増えたことについて発言し、世界青年の日について全ての参加者の安全が最優先であり、治安確保・措置の準備が整っていることを保証する旨述べると共に、最近のテロ行為の多発について、難民危機対策に関するポーランド政府の方針が正しいことを明確にしている旨強調した。

世界青年の日開催【27日】

27日、クラクフにてカトリック教会による世界青年の日が始まり、ローマ法王の歓迎式典が、ドゥダ大統領をはじめとするポーランド政府高官等の出席の下で開催された。ローマ法王は、5日間ポーランドに滞在し、チェンストホバ等の場所でミサが開催される他、アウシュビッツ・ビルケナウ博物館にも訪問する。

経 済

経済政策

短期・役務提供の労働者最低賃金引き上げ法案【21日】

短期・一時的労働者の最低賃金引き上げ法案(一時間あたり12ズロチ)を上院が全会一致で採択した。家族・労働・社会政策省によれば、2017年1月の導入を目指しているが、前倒しで導入される条項もある。

小売商業施設税法案が議会を通過【22日】

22日、上院は修正なしで法案を可決した。年商1,700万~1億7,000万ズロチの小売店については0.8%、それを上回る店については売上の1.4%を課税する内容で、インターネット販売は対象外である。9月1日に導入される。

法人税減税法案【22日】

下院は全会一致で中小企業向け法人税を、2017年1月より、19%から15%に減税する内容の法人税法改正案を可決した。同改正は、年商528万ズロチ(約120万ユーロ)以下の法人に適用される。財務省によれば、ポーランド全土で393,000社が対象となり、同改正の適用により2億7,000万ズロチの税収減が見込まれるが、徴税強化等により埋め合わされると見込んでいる。他方、民間経営者連盟は、対象となる法人数はポーランド全法人の8%に過ぎず、一社あたりの減税額は57ズロチにしかならないとして、経済成長や起業振興上効果は乏しいと評価している。

マクロ経済動向・統計

6月の失業率【25日】

中央統計局(GUS)によれば、6月の失業率は8.8%で、5月の9.1%から減少、2008年以來の最低値となった。失業者数は約139万人。失業率改善

の主な要因は堅調な経済に加え、農業、建設、観光部門での季節労働の増加とされている。

ポーランド産業動向

**政府、国有財産省の廃止を決定【26日】**

政府は、国有財産省の解散を決定した。同省は今年末に廃止し、国有企業の監督権は新たな組織に移管される。

**リース市場さらに拡大【27日】**

ポーランドリース事業者協会は、2016年の市場規模を前年比17.3%増の584億ズロチと予想している。第1四半期が前年同期比で17%以上の伸びになった。

## エネルギー・環境

**国内初の洋上風力発電所計画【26日】**

民間電力会社Polenergia社の計画する洋上風力発電所計画に対する環境影響評価が政府に認可された。

同計画の総発電量は600MW、建設費は20億ユーロを予定している。

## 大使館からのお知らせ

**ポーランド：世界青年の日開催に伴う注意喚起**

ポーランドでは、マウオポルスキェ県クラクフ市で「世界青年の日」(7月26日から31日)が開催されています。同行事開催に伴い、予防的措置として7月20日から8月1日までの間、ポーランド国内におけるテロの脅威度がALFA(レベル1)(4段階中の1番目)に引き上げられています。また、7月4日から8月2日までの間、一時的に再開された国境管理も引き続き行われています。詳しくは下記リンク先をご参照ください。

[http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo.asp?id=\[%countrycd%\]&infocode=2016C201](http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo.asp?id=[%countrycd%]&infocode=2016C201)

**パスポートダウンロード申請書のご案内**

本年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、ご自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先をご覧ください。

[http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page3\\_001509.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page3_001509.html)

**海外に渡航・滞在される方の安全対策のためのお知らせ**

当館ホームページにおきまして、テロ・感染症・麻薬犯罪等対策と「たびレジ」による緊急連絡先登録のお願いを掲載しております。詳しくは下記リンク先をご覧ください。

<http://www2.anzen.mofa.go.jp/info/pwideareaspecificinfo.asp?infocode=2015C361>

**大使館広報文化センター開館時間**

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報：<https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話：22-584-73 00, Eメール：

[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp), 住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

## 文化行事・大使館関連行事

**【開催中】ポーランド日本情報工科大学の学生による展覧会【7月13日(水)～8月31日(水)】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにて、ポーランド日本情報工科大学(PJATK)新メディアアート学部の2年生による展覧会「ポーランド語による日本の昔話・神話」が開催中です。入場無料。

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話：22-584-73 00, Eメール：[info-cul@wr.mofa.go.jp](mailto:info-cul@wr.mofa.go.jp), 住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

**【予定】野外日本映画上映会【8月11日(木) 21時～】**

ワルシャワにて、日本映画の野外上映会が開催され、山崎貴監督作品『ALWAYS 三丁目の夕日'64』(2012年)が上映されます(日本語音声、ポーランド語字幕)。入場無料。

開催場所：ワルシャワ市 Pl. Defilad (文化科学宮殿前の広場)

詳細: <http://www.kinoteka.pl>

**【予定】 アニマツリ2016 【7月29日(金)～31日(日)】**

ワルシャワにて、日本の大衆文化愛好家協会「アニマツリ」主催による日本文化紹介イベント『アニマツリ2016』が開催されます。コスプレの他に、日本の伝統的な音楽や舞踊、日本に関する講座、ワークショップ、コンテスト等が予定されています。

開催場所: ワルシャワ市 Centrum Konferencyjno-Szkoleniowe, ul. Bobrowiecka 9

詳細: <http://festiwal.animatsuri.pl/>

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

**皆様からの情報提供をお待ちしています**

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。)

**【お問い合わせ・配信登録】**

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト([http://www.pl.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm))も併せて御覧ください。  
在ポーランド日本国大使館 [news@mail@wr.mofa.go.jp](mailto:news@mail@wr.mofa.go.jp) (ご連絡は電子メールでお願いします。)